

事 務 連 絡
令和2年3月24日

会 員 各 位

一般社団法人 神奈川県警備業協会
会 長 畠 山 操

令和2年4月実施の現任警備員教育について(連絡)

時下会員の皆様方におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の運営につきまして、格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当協会におきましては新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、令和2年3月中の現任教育を中止したところであります。国から感染拡大防止対策の継続実施が求められていることから、当協会にあっても新型コロナウイルスの集団発生を防止するため令和2年4月中の現任教育の受講定員を変更し実施することとしますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1 対象講習日

- 第1回 令和2年4月10日(金曜日) パターンB
- 第2回 令和2年4月13日(月曜日) パターンA
- 第3回 令和2年4月17日(金曜日) パターンB
- 第4回 令和2年4月20日(月曜日) パターンA
- 第5回 令和2年4月27日(月曜日) パターンA
- 第6回 令和2年4月28日(火曜日) パターンB

2 変更内容

定員70名以内を定員30名以内とします。

* 受講者数によっては、受講日の調整をお願いする場合があります。

3 参考事項

- (1) 受講者は、必ずマスクを持参し着用するようにしてください。
風邪の症状や37.5度以上の熱がある場合は、受講をお断りします。
- (2) 今後の新型コロナウイルス感染状況等による各種講習等の変更については、神奈川県警備業協会ホームページに掲載しますので確認願います。

<https://www.shinkeikyo.or.jp>